

令和 6 年 6 月 6 日

11 時 51 分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 22 番

氏名 牛尾 昭

答弁を求める者
(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
 農業委員会会长 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 食料安全保障の確保への農業政策について

(1) 小規模農家対策について

今回の地域井戸端会では、特に1・2反程度を耕作している農家さんから、「機械の更新が高額で出来ず困っている。このままだと、耕作放棄するしかない」とか「既にやむを得ず耕作放棄した」といった相談が多くあった。そこで問う。

- ① 小規模農家への補助金を創設出来ないのか問う。
- ② やむを得ず水稻栽培を断念する場合は、転作のメニューを紹介しているのかを問う。
- ③ 私は、昨年からスマート・テロワール協会のオンライン勉強会に参加しているが、耕作放棄地で、水稻栽培以上に利益をあげる柑橘系の栽培について学んでいる。転作指導としてやってみてはどうか問う。

(2) 二町歩程度の中規模農家対策について

- ① 先頃、地元紙の投書欄に「今の米価の状況に較べて農機具、農薬、修理代、部品代が非常に高く、もし主要部分が壊れたら、米代では取り返せません。新品を買う事も出来ず、即廃業となってしまうのではと危惧しています。U・Iターンの方に受け継いでもらえればと期待しますが、米を作っても赤字ではそれも望めません。詰まる所、魅力がないということです」と載っていた。

また、美川地区の地域井戸端会では、「収穫後ではなく、先に支払いが百万円くらい発生する。お金持ちでなければ、水稻農家はやっていけない。何とかして欲しい」との切実な訴えがあった。国が食料安保確保対策を唱え始めた今日、市としての対策を問う。

2. 内水面漁業政策について

(1) 八戸川水系について

旭地域の地域井戸端会で八戸川漁協の組合長の訴えを聞いた。川の漁業者の声も聞

いてほしいとのことであった。八戸川漁協は、400人の組合員数で魚を獲るだけでなく、川の清掃もしており、上流には水源地もある。時々、川が濁り迷惑している。何とかならないかとのことであった。県の水産部に聞くと、開発協議に関わる件は、地元協議をしているとのことであった。結局、開発協議にかかる件が河川汚濁を招いていると思われる。そこで問う。

- ① 市の八戸川の河川汚濁対策を問う。
- ② 八戸川は毎年、アユ、ヤマメ、ウナギを放流しているとのことであるが、ふるさと納税の資源になっていないようである。放流事業にさらに力を入れて、ふるさと納税の資源として対応出来るように市が支援をしてはどうか、考えを問う。

(2) 旧周布川漁協の再立上げについて

- ① 一ノ瀬発電所の開設に伴い、50年以上前に、旧周布川漁協は漁業権を放棄した。最近、美川地区では、アユの自然遡上が見られたり、子供さんたちを巻き込んでサケの放流事業が行われている。かつて、鑑札を持って盛んにアユ獲りをしていた人達が、あのころの夢をもう一度と漁業権の復活を望んでおられる。先頃、これも、県の水産部を訪ねると、調べておきましょうとのことであった。今後の対応について水産振興課の支援策を問う。

3. 美川小学校建替えに伴う地域住民の不安について

- ① 美川地区の地域井戸端会で、災害時の市道冠水について、大勢の方から意見が出た。4月25日の地元説明会で説明されたようだが、不参加の方が多く、不安がっておられる。学校用地は嵩上げされるが、それに繋がる市道は冠水するという問題について、地元対応をどうされるのか伺う。

4. 訪問介護の基本報酬引き下げ問題について

- ① この問題については、ある団体から請願が出ていて、私をはじめ3人が紹介議員になっている。県内の各団体からも、それぞれの議会に請願などが出されているようである。ケアニュースによると、今回の改定が事業収益に与える影響は、年間で基本報酬分は222万円の減収、処遇改善加算分は144万円の増収となり、計約78万円の減収になるとの試算である。その関係なのは定かでないが、浜田広域でも2社が廃業していることである。このようなやり方は、国が「施設から在宅へ」を打ち出しているのに反して、全国158万人の利用者に危機が訪れようとしている。しかも、2025年には32万人の介護人材が不足する予測の中で、市としての対応を問う。